

平成30年度 基本施策シート

資料4-2

【基本施策の目的】

市民と行政が適切な役割分担のもと、お互いを尊重しながら、同じ目的・目標を共有し、協働によるまちづくりに取り組みます。

【基本施策の今後の優先度】

判定区分	基本施策における課題の状況及び対応策
大	少子高齢化と人口減少を見据え、行政・市民・企業などが連携して課題解決に向けた取り組みを推進する必要があるため、より強化する形で、協働でのまちづくりを進める必要がある。このような状況や同一分野内における他の基本施策との比較の結果、経営資源の配分の優先度は高いと判断した。

【指標の分析】

指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、今後の対応
地域づくりに関心がある市民の割合	%	実績	46.3	41.8	42.0	40.0	40.3	昨年度より若干指標が上向いたが、基準値を下回っている。今後も年齢、職業から判断する限り、働き手世代が平均値を下回っている中で大幅な上昇は厳しいと考える。	生産年齢および女性の割合が平均値を下回っていることから、仕事や家事を行いながらも手軽(気軽)に参加できるような地域づくりに関する情報発信を強化していくとともに、高齢者人口が増えていく中で、この世代の活躍できる場を増やしていく必要がある。
		目指す方向性							
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に参加したことがある市民の割合	%	実績	44.8	39.1	40.3	36.3	39.3	昨年度より3ポイント指標が上向いた。主に60代以降の参加率が全体の平均を上回っている。また、地域協議会が設立された6小学校区のうち5小学校区では昨年度より参加割合が上昇している。	元気な高齢者の参加機会や現役世代・若年世代でも参加しやすい地域活動の場を増やすため、幅広い世代が参加して活動できる地域協議会の設立を進め、その活動の活性化に向けた支援を行うことで、地域活動に参加する方の割合を増やす。
		目指す方向性							

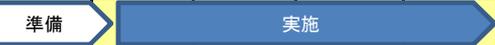
基本施策30 地域協働

展開方向1		名称	協働によるまちづくりの環境を充実します									
		目的	〇市民・議会・行政がお互いの情報を共有し、それぞれの役割と責任を明確にするほか、協働によるまちづくりをより一層推進する仕組みづくりを進めます。									
		所管課	協働推進課									
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容			
自治基本条例を知っている市民の割合	%	実績	10.6 (H26年度)		10.4	9.2	10.2	全体的に低位で推移しており、年齢層が若くなるにつれて割合が低くなる傾向にあり、広報こまきの年齢別の閲読割合に比例するものと思われる。	今後は広報こまきのみならず、市HPやSNSなどの広報媒体も活用するとともに、関心を持ってもらえるような掲載方法を検討し、周知に努める。H29から中学校社会科副読本に条例の解説を掲載しているため、徐々に増加していくものと思われる。			
		目指す方向性	➔									
市民活動団体数	団体	実績	102	107	113	122	124	市登録の市民活動団体数は微増となっている。要因として、市民活動センターが開催する各種講座によるものと思われる。	市民活動センターとの連携をさらに強化し、効果的な講座等を通じて、引き続き、市民活動の活性化を図っていく。 しかしながら、会員の高齢化により解散する団体も見受けられるため、後継者の育成などにも考慮した講座内容も検討していく。			
		目指す方向性	➔									
協働提案による事業実施数	件	実績	8 (H25年度)	13	7	10	11	協働提案事業化制度はH25スタートのため、はじめのうちは事業実施数の増減があったが、経常的に必要な事業が定着してきている傾向にある。	今後は制度のさらなる定着化や改正等により、微増傾向に落ち着くと思われるが、団体のニーズを調査・把握し、より利便性の高い制度となるよう改正を行うことにより、引き続き、協働によるまちづくりの基盤となる制度としての活用を進める。			
		目指す方向性	➔									
取組項目		取組計画		H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成29年度実績			
通番	9	起草会議の開催		実施					広報こまきでの「自治基本川柳」に替わる新たな周知啓発として、5月15日号から、毎月「ジキホンクイズ」を掲載し、条例の内容をわかりやすく解説し、周知啓発に努めた。9月に協働のまちづくり実務者会議サポーターおよび5年目、10年目の職員を対象とした協働推進に関する研修会を開催し、自治基本条例に掲げるまちづくりの基本原則の一つである「協働」の意味や意義の啓発に努めた。 また、新たに、毎年全戸配布される「こまきカレンダー」の4月1日に、「自治基本条例施行の日」の明示を行うこととした。			
名称	自治基本条例の制定・推進	条例の周知及び普及の取組		準備	実施							
		自治基本条例フォーラム		実施								
		こまき地域づくりフォーラム		検討	実施							
課名	協働推進課	取組内容		平成25年度から引き続き「起草会議」で検討し、平成26年度にパブリックコメントを経て、条例制定する。また、制定後は条例の周知及び普及のためにチラシの作成・配布、講演会・講座を行う。								

基本施策 30 地域協働

取組項目		取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成29年度実績
通番			実績				予定	
10	協働提案事業化制度		実施					<p>協働提案事業化制度については、市民提案型3事業(新規1継続2)及び行政提案型8事業(新規3継続5)の11事業を実施した。平成30年度から実施する市民提案型1事業(新規1)及び行政提案型1事業(再提案1)の2事業を決定した。</p> <p>市民活動助成金については、5団体(団体助成1事業助成4)への交付を決定した。</p> <p>協働の意識啓発として、職員と市民活動団体が交流する、「まちを育む 市民と行政の協働交流会」を開催し、9月には協働のまちづくり実務者会議サポーター及び5年目、10年目の職員を対象とした協働推進に関する研修会を実施した。</p> <p>新規事業として、協働診断業務を開始し、庁内各課・室の事業(法定受託事務及び施設整備事業を除く)のうち、33事業について棚卸しを行い、うちモニター業務を6業務選定し、早期の協働事業化に向けた検討を進めた。</p>
名称	協働提案事業化制度、NPO・市民活動支援制度の充実	NPO・市民活動支援制度	実施					
		協働診断業務(※H29追加)			検討	実施		
課名	協働推進課	取組内容	<p>「協働提案事業化制度」の活用度を高めるため、引き続き協働の意識啓発と、制度のPRに取り組む。また、「市民活動助成金制度」は、平成25・26年度で検証し、現状に即した制度への改善を行い、平成27年度から実施する。</p>					
取組項目		取組計画	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成29年度実績
通番			実績				予定	
11	産学官連携		実施					<p>庁内各課及び商工会議所、近隣5大学に対し、翌年度新規連携事業の要望調査を行い、連携の促進に努めた。</p> <p>H29年度実施事業37事業(継続35事業、新規2事業)</p>
名称	産学官連携							
課名	協働推進課	取組内容	<p>引き続き連携事業を実施するとともに、新たな連携事業の推進に向けて取り組む。</p>					

基本施策30 地域協働

展開方向2		名称	コミュニティ活動を推進します									
		目的	〇各地域が抱えるさまざまな課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組むなど、地域活動の充実を図ります。									
		所管課	協働推進課									
指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	H29度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因	今後の見通し(予測)、事務事業等の見直し内容			
地域協議会の取組みを知っている市民の割合	%	実績	13.9 (H26年度)		13.2	13.3	16.3	設立された小学校区は認知度が向上する傾向にある。今後、設立数が増え、活動が活性化していけば認知度は更に向上すると推測される。	地域協議会の活動が課題解決につながることで、住民の認知度は高まってくると考える。地域協議会が設立されていない地区に対し、地域協議会の設立を推進していくとともに、設立された協議会の活動の活性化を図る。			
		目指す方向性										
自治会加入率	%	実績	83.6	82.6	82.1	82.1	81.8	世帯分離の増加や、核家族化による世帯規模の縮小、高齢化、従来からのライフスタイルの変化などもあって、自治会加入率は、今後も低下傾向が続くと推測される。	集合住宅や外国人居住者などを中心に、災害時などに必要な地域の”絆”をイメージできるよう、転入時などの機会を捉え、具体的な支え合い・助け合い活動を周知するなど自治会加入の必要性を伝えていく。			
		目指す方向性										
取組項目		取組計画		H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成29年度実績			
通番	12	地域協議会設立への働きかけ							陶小学校区、篠岡小学校区、小牧原小学校区に加え、平成29年度に設立された大城小学校区地域協議会が実施する事業に対して地域助け合い交付金を交付するとともに、地域パートナー制度による職員の人的支援を行った。また、本庄小学校区、味岡小学校区でも地域協議会が設立され、平成30年度からの活動準備の支援に努めた。			
名称	地域協議会の創設	地域助け合い交付金の交付							その他の小学校区では、勉強会を実施し、機運が高まるよう働きかけた。また、広報こまきにおいて随時、活動の情報を掲載した。			
		地域協議会の活動情報の発信										
課名	協働推進課	取組内容	設立された地域協議会を支援するとともに、未設立の小学校区に対して引き続き働きかけ、順次設立を目指す。地域協議会推進市民会議においては、設立推進に必要な検討を行う。また、協議会を支援する市職員による地域パートナーについては、連絡会等を設置し情報共有を図る。また、地域協議会の活動情報等の積極的発信に努める。									
取組項目		取組計画		H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	平成29年度実績			
通番	13	区長会活動の支援							区長を対象にした研修会(5月、10月の2回)を実施した。また、小学校区単位のコミュニティ組織の先進地視察(静岡県掛川市)を行った。			
名称	自治会活動等の支援	集会施設・コミュニティセンターの管理							集会施設は、下水道接続工事を2施設(上新町、池之内)、修繕業務を16件実施。維持管理費交付金については、平成28年度からの新基準に基づき、99施設に対して交付を行った。			
		取組内容	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象とした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行いながら、各小学校区単位で設立されている地域協議会との連携・協力・補完の関係が築けるように情報提供や支援を行っていく。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努め、集会施設については維持管理交付金の見直しを検討していく。									
課名	協働推進課	コミュニティセンターは、民間業者を指定管理者とし、地域住民により構成される運営協議会と連携しながら施設運営を行った。なお、西部コミュニティセンターは、プロポーザルを行い指定管理者の選定を行った。										